

感染再拡大を抑制するための 府民の皆さまへのお願い

一人ひとりが、感染しない、させないための慎重な行動
と感染防止対策を！

7 月 8 日
京 都 府

感染しない、させないための慎重な行動と感染防止対策の徹底

〔一人ひとりが、感染しない、させないための慎重な行動と感染防止対策の徹底〕

ご自身と大切な家族、友人や周りの人々の命と健康を守るために、改めて、感染しない、させないための慎重な行動と感染防止対策の徹底をお願いします。

(1) 基本的な感染防止対策

○一人ひとりが、うつらない、うつさないためには基本的な感染防止対策が大切です。

- ・感染の多くは飛沫感染です。ウイルスは主に鼻と口から入ります。鼻と口を完全におおい、すきまなく顔と密着させる正しいマスクの着用をお願いします。
- ・手洗い、身体的距離の確保、3密の回避等、基本的な感染防止対策を徹底してください。
- ・人と人との接触機会を減らすため、各種イベント等、屋外の活動も慎重に行動してください。
- ・業種別ガイドラインを遵守してください。

(2) 夏季にむけた感染防止対策

○多くの人が密集する場所とその移動の際は、特に感染リスクが潜んでいます。

- ・不要不急の帰省や旅行などの都道府県をまたぐ往来は控えてください。特に、緊急事態措置やまん延防止等重点措置が実施されている地域や、感染拡大傾向の地域との間での不要不急の往来は極力控えてください。
- ・海水浴、屋外プール、お祭り、キャンプ、催し物等、屋外であっても多くの人が密集する場所では、飛沫や手指等からの接触による感染リスクが潜んでいることに十分注意して、感染防止のための行動をとってください。
- ・事業者の皆さまにおかれては、バーゲンセール等の催し物開催に関する広報を控えていただき人の密集が生じないよう十分留意してください。
- ・参加者が1,000人に満たないイベントの開催であっても、感染リスクが高いと思われる場合等は、必要に応じて事前に京都府相談窓口にご相談してください。
- ・ワクチン接種を終えた方も、引き続き、マスク着用、手洗い、消毒などの感染防止対策を行ってください。

(3) 安心して飲食を行うための感染防止対策

○きょうとマナーをしっかりと守ってください。

《飲食時の「きょうとマナー」》

○適切なアクリル板や換気設備のあるお店で！

○会話の時はマスクを着用！

○食事前、退店時には手指消毒を！

○お店では大声で話さないでください！

○2時間、4人までを目安に！

～5つのマナーが「京都の食文化」を守ります～

〔飲食をされる皆さまへ〕

- ・家族や親族が集まる会食であっても、1テーブル4人までの利用を守ってください。
- ・発熱等の症状（発熱、咳、のどの痛み、息苦しさなど）など、体調不良の場合は利用を控えてください。
- ・営業時間短縮を要請している地域において、営業時間以降、飲食店等にみだりに出入りしないでください。

〔飲食業を営まれる皆さまへ〕

- ・感染の予防のために、アクリル板等の設置、手指消毒、換気の徹底をお願いします。
- ・お店を利用される方に対して、食事中以外のマスク着用を推奨してください。
- ・1テーブル4人以内での利用の徹底をお願いします。
- ・京都府が導入準備を進めている第三者認証制度の取組に積極的に参加してください。

(4) 職場、学校など集団での社会活動の場面において

一定数の人の集団が、同じ空間を長時間にわたって共有することになる会社や事業所、学校等では、現在も新たな感染者が発生しておりクラスター（集団感染）も起こっています。

職場や学校において感染防止対策を徹底することが、ひいては周りの人々への感染拡大の連鎖をくい止めることにつながります。

〔職場、事業所〕

- ・職場への出勤について、在宅勤務（テレワーク）の活用や休暇取得の促進等により、出勤者数の7割削減にむけて取り組んでください。出勤する場合でも、ローテーション勤務、時差出勤、自転車通勤等の取組を進めるとともに、業態により困難な場合は、週休の分散化、休暇取得等により、職場での密の回避に取り組んでください。
- ・感染防止のための取組（事業場の換気励行、出張による従業員の移動を減らすためのテレビ会議の活用、職員寮等の集団生活の場での対策等）を徹底してください。また、「居場所の切り替わり」（休憩室、更衣室、喫煙室等）の際にも感染リスクが高まることへの注意換気を徹底してください。

〔学校等〕

- ・学生に対して、クラブ・サークル等でのコンパの開催や友人の下宿等での飲酒・宿泊を控えるよう注意喚起を徹底してください。
- ・学校におけるクラブ活動等での感染防止対策を徹底してください。また、運動中のマスク着用による熱中症リスクへの注意喚起を徹底してください。
- ・大学の授業や課外活動の前後などの会食は自粛してください。（「きょうとマナー」を厳守）

(5) 同居者等、身近な人同士の間での感染拡大を防ぐために

最近、同居している人同士の間での感染拡大が非常に増えています。複数の人が一緒に暮らす環境で感染拡大を招かないよう、日頃からお互いが感染しない、感染させないための行動を徹底してください。

〔ご自身が発熱等の症状がある場合〕

- ・発熱等の症状（発熱、咳、のどの痛み、息苦しさなどの症状）がある場合は、必ず仕事や学校を休み、かかりつけ医等に相談するとともに、自宅内では正しいマスク着用とこまめな手洗いを行ってください。
- ・極力個室で過ごして部屋から出ないようにするとともに、共有スペースの利用は最小限にしてください。

〔同居者に発熱等の症状がある場合〕

- ・同居者の感染が判明し濃厚接触が疑われる場合は、原則全員 14 日間自宅待機してください。
- ・同居者に発熱等の症状がある場合は、自宅内での正しいマスクの着用、こまめな手洗い、個室や間仕切り等による同居者の療養環境の確保を行ってください。

〔普段の体調管理と、お家に感染リスクを持ちこまないように〕

- ・検温を習慣化し、体調管理に努めてください。何か症状が出たり体調の悪さを感じた時は必ず検温を行ってください。
- ・帰宅後には流水と石けんでの手洗い、アルコール消毒液による手指消毒を徹底してください。